慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	社会政策四〇年 : わが社会政策研究の想い出
Sub Title	Forty years of the study of social policy : a memoir about my study of social policy
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.特別号-I (1990. 9) ,p.1- 12
JaLC DOI	10.14991/001.19900901-0001
Abstract	
Notes	飯田鼎教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900901-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」83巻特別号—I（1990年9月）

社会政策四〇年

——わが社会政策研究の想い出——

飯田　鼎

(一) 社会政策研究への旅立ち
(二) マルクスとヴェーバー
(三) 福沢諭吉研究
(四) 将来の展望

(一)

私は1949（昭和二四）年，藤林敬三教授の下で，社会政策論担当の副手という資格で研究生活に入った。尤もすでに，藤林教授の下には中鉢正美，黒川俊雄の二先輩が居られ，中鉢さんは生活問題，黒川さんは賃金問題を手がけて居られた。中鉢さんはサー・モートン・イーデン(Sir Frederick Morton Eden）の大著『貧民の状態』（The State of the Poor, 3 Vols, 1797）などの研究に専心しておられたが，間もなく療養生活に入られ，再びおめにかかったのは昭和五〇年の春頃だったと思う。その後，私は中鉢さんからチャールス・ブース（Charles Booth）の話をきき，19世紀末，ロンドンにおける貧民の状態を，厖大な私費をついやして調査した『ロンドンにおける人民の労働と生活』（Charles Booth, Life and Labour of the People in London, 9 Vols, 1891～1903）に触れ，またほぼ同じ時期，地方都市ヨークにおける住民の生活を調査したラウントリー（Seebohm Rowntree）の研究，『貧困——都市生活の研究』(Pouerty, A Study of Town Life, London, 1903）を知り，衝撃をうけたことを覚えている。イギリス労働運動の研究に関心を抱いていたものの，ブースやラウントリーの研究に代表される実態調査の重要さを痛感したのは，まったく中鉢さんとの，あの旧研究室518番の部屋での対話の賜物であった。中鉢さんはまた，後に私のイギリス研究上のテーマのひとつとなったシドニー・ウェッブ夫妻（Sidney and Beatrice Webb）の，『産業民主制』（Industrial Democracy, London, 1920）や『窮乏の防止』（Prevention of Destitution, London, 1911）の話もされたように記憶している。後に，社会保障の研究に進まれた中鉢さんは，1911年，イギリス国民保険法のなかに盛り込まれた『多数者報告書』にたいして，失業保険にかんする夫妻の見解を披瀝した『少数者報告書』や，『窮乏の防止』が関心の対象であったらしく，当時，研究未熟の筆者にとってはよく理解できなかったが，ともかくシドニー・ウェッブ夫妻という，19世紀末イギリスで活

躍し，フェビアン協会（Fabian Society）を設立したイギリス社会主義の指導者を識った。そしてやがてその大著，『労働組合運動の歴史』（History of Trade Unionism, London, 1920）を知り，これによってイギリスの労働組合についての認識を確かなものにしようとした。

後に，畏友，明治大学教授高橋洸氏とともに，明治社会主義運動の先覚者，荒畑寒村氏によるこの大著の邦訳を，改訳の形で出版することになるとはこの当時は夢にも思わなかったが，（『労働組合運動の歴史』，全二冊，日本労働協会刊，1973）しかし正直のところ，ウェッブの文章は難解で，しばしば立ち往生し，ウェッブ夫妻の門下生ともいうべきG・D・H・コールの『イギリス労働運動史』（History of British Working Class Movement, London, 1948, 林健太郎・嘉治元郎・河上民雄共訳『イギリス労働運動史』岩波書店，全3巻）によって，労働問題の所在を探ろうとした。このように研究生活に入って二，三年間は，まさに暗中模索の状態であった。

黒川俊雄氏は，一年先輩の兄弟子であった。最低賃金制を中心とする賃金問題が専攻で，昭和二五年頃だったと思うが，『賃金論入門』（青木書店）という處女作を出版され，啓蒙書ではあったが，非常に明快な論旨でまとめられ，学生や勤労者の間に，ひろく読まれた。

私は当時，最低賃金制について認識が浅く，この現代社会政策の要ともいうべき制度が，世界ではじめて，太洋州の彼方，ニュージーランド，オーストラリアに現われたことを，その後，黒川さんがまとめられた『最低賃金制』（青木書店，昭和二七年）を読んで知り，その発祥地が，労働運動の母国イギリスではなく，その属領地の国々であったことに驚き，それと同時に，最低賃金制成立の誘因となったものが，インド，中国およびマレー半島などのアジア諸国から流入した外国人労働者の低賃金であることに何ともいえぬ感慨を催したものである。後に藤本武先生の御労作『最低賃金制度の研究』からも影響をうけた。今日，わが国において，外国人労働者の問題が，焦眉の課題として登場しつつあるとき，私は，四〇年も前のあの若かったころを想い，あらためて，国際的な社会政策の観点から考察する必要があると考え，いまその準備を整えようとしている。

黒川氏は当時，塩田庄兵衛，西村豁通，田沼肇，舟橋尚道氏等とともに，再建されたばかりの社会政策学会の若手論客のひとりで，いわゆる「窮乏化論争」などで，京都大学の故岸本英太郎教授（昭和二五年当時は助教授）と，はなばなしい論戦を展開し，その論理展開の鮮やかさと説得力に富む弁論は，学会の長老たちをも瞠目させたものである。

第二次世界大戦後，再建された社会政策学会は，東京大学と慶應義塾大学において創立総会および大会が開かれた。私の印象に強く残っているのは，ここで問題となった「社会政策の本質」をめぐる論争であった。後にふれるように，第二次世界大戦後，荒廃した日本経済を再建することが国民に課せられた重大な課題とされていたが，そのために今まで想像できなかった政治上，経済上，あるいは社会的な大変革が，連合軍による占領政策として打ち出され，そのなかで，労働組合の再建が進み，日本における賃労働形式の特殊性が注目されるに至った。昭和二〇年代，敗戦直後の日本経済の混乱期から昭和二五年労働組合総評議会の結成，朝鮮戦争をへて，占領政策の終結に至るまでの時期，社会政策研究者の間で，活発な議論の対象となったのは，根強く強固な「賃労働の封

建制」をめぐる問題や，これとならんで，「社会政策の本質」をめぐる論争であり，さらに企業別組合の論理的必然性が，賃労働における封建制と関連して論じられたのである。

以上のような活発な討論が，社会政策学会を中心に展開されていたとき，私自身は，これらの論争に興味と関心を抱きながら，研究テーマの関係から傍観者の立場に身をおき，もっぱら，イギリスの労働組合研究に深入りしていった。

(二)

私がイギリス労働運動史を中心に社会政策研究に志しはじめたとき，ひとつの疑問につき当った。というのは，イギリスは，いわば資本主義の母国であり，十八世紀半ばすぎから綿紡績業を中心に機械制大工業が発展した結果，もっとも早い時期に幼少年児童が労働者として雇用され，その非人道的な虐使，しばしば深夜に及ぶ長時間労働や低賃金にみる半奴隷的な労働條件や劣悪な職場環境が，社会問題として世の関心をたかめ，やがて初期工場立法としての労働者保護法が出現し，1801年，世界最初の社会政策ともいうべき「徒弟の健康と風儀にかんする條令」が出現したことは周知のところである。それ以来，イギリスは長く且つ豊富な社会政策立法の蓄積があるのだが，しかこの国には，この労働問題を科学としてとり上げるという伝統がないことに気がついた。

ドイツにおいては，1872年，社会政策学会の成立によって，社会政策学が社会科学のなかで中核的意義を担っていたのにたいし，イギリスの社会問題研究は，歴史研究の一部，「社会史」('Social History') という形で行われていたのである。このことは1974年，ウォーリック大学研究センターに，訪問研究員の資格で，一年半留学する機会をえて，はじめて確認したことであった。

それから，イギリスとドイツという二つの国の比較という点でいえば，イギリスの労働者は，ひとつの階級としての意識が強烈である反面，特定のイデオロギーに囚われないということが特徴的であった。勿論，ロバート・オーエン (Robert Owen) のように，初期の産業資本家として工場立法の制定に尽力し，また後には社会主義者として，さまざまな実験を行うことによって労働者階級に影響をあたえる人物は少なくなかったし，社会主義思想の影響も強烈ではあったけれども，一般にイギリスの労働者は，労働組合主義 (trade unionism) 以外の思想に動かされることはなかった。私はこの点に強くひかれると同時に，観念的なイデオロギー闘争ではなく，労働者の権利獲得闘争としてのチャーティスト運動——男子普通選挙権を中心とする政治的権利のための運動——に結集したイギリス労働者階級のエネルギーに驚嘆し，この研究に志したのが，昭和二八年頃のことであった。

慶應病院での一年七ケ月に及ぶ闘病生活をへて，私は，このチャーティストたちの運動の跡を辿りはじめた。チャーティスト運動 (Chartist Movement) というのは，1837年頃から，ロンドンの独立小生産者や熟練職人 (artisan) および知識人の間でたかまった普通選挙権獲得の運動で，当時の英国の選挙制度には二つの問題があったところから発したものである。すなわち，腐敗選挙区

（Rotten Borough）という言葉によって象徴されるように，議員定数が，産業革命以来，全国的に著るしい不均衡がおこり，北部における急激な人口増加のため，十万都市の出現にもかかわらず，マンチェスター，シェフィールドおよびリーズなどの工業都市は，一昔前は人口稀薄な農村地帯であったため，ひとりの代表者も議会に送っていないという現実と，選挙権を与えられていたのは，主として土地所有者と貴族であった。そのため，中産階級ならびに労働者階級はまったく無権利の状態におかれていた。あたかも今日，わが日本においても，大都市近辺の選挙区では一票の価値は農村の人口過疎地帯の$\frac{1}{3}$の重さしかないという一種の腐敗選挙区が出現していることを思うとき，すでに19世紀初頭十年以上にもわたって，労働者階級を中心に選挙権を要求しつづけたイギリス労働者階級のエネルギーを，今われわれは，あらためて再評価すべきではなかろうか。

昭和三三（1958）年の処女作『イギリス労働運動の生成――黎明期の労働運動と革命的民主主義』（有斐閣）は，若さだけを頼りに書いた著作で，文中，誤謬も少なくないが，筆者にとっては，恩師藤林敬三先生の御推薦をいただいたことではあるし，懐しい書物である。

昭和三〇（1955）年頃を起点として，「日本はもはや戦後ではない」などという財界の発言が注目をひき，日本生産性本部が創設され，また「神武景気」が叫ばれ，日本はいよいよ高度経済成長の時代に入りつつあると同時に，伝統的なエネルギー産業ともいうべき石炭産業が斜陽化し，エネルギー源は次第に重油にとって代られ，炭坑労働者の組織としての炭労は，合理化反対運動の先頭に立たねばならなくなった。昭和三五年，日米安全保障條約の改訂反対運動の空前の盛り上り，国会をとりまく示威運動の有様は，実に一世紀以上前のイギリスのチャーティストによる国会請願も，かくやと思われるばかりの革命的状勢を呈した。と同時に，三井三池における二千名にのぼる解雇反対闘争も熾烈な様相となり，結局，第二組合が，日本最強を誇る三池労組にも出現し，故向坂逸郎九州大学教授のマルクス主義の上に立つ社会党左派の支援や一般国民大衆の熱い共感，ならびに炭坑指導者の奮闘にもかかわらず，三池争議は結局敗北し，日米安保条約改訂を辛うじて成しとげた岸内閣は崩壊し，池田内閣が出現，いわゆる所得倍増政策をひっさげて，大衆的な人気を博した。当時はまた，日本社会党の躍進の時期で，近い将来，自民党に代って政権を担当しうる政治勢力に成長するのではないかと予想された。その場合，一体，社会民主主義政党と労働組合とは，どのような関係に立つのであろうか，という問題が，次第に私の胸の中にわき上ってきた。結局，その後，数年かかってまとめた著作が，『マルクス主義における革命と改良――第一インターナショナルにおける民族・階級および体制の問題』（御茶の水書房，1966年）という，後に学位論文として提出されたものである。

しかしながら，この著作は，私の学問的生涯のもっとも重要な時期に当り，当時，東ヨーロッパにおこりつつあった諸事件と密接な関連をもつことを指摘しなければならない。1953（昭和二八）年，3月5日，スターリンは死去し，ソヴェートは，さまざまな政変を経て，新しい時代を迎えつつあった。すなわちスターリンの懐刀といわれたマレンコフの首相就任後，7月には副首相で内相を兼ねていたベリヤが除名追放されたが，1955（昭和三〇）年，そのマレンコフが首相を辞任し，

後任としてブルガーニンが就任した。熾烈な権力闘争がソヴェート共産党内部で渦巻いていることをうかがわせた事件であった。だがきわめて衝撃的であったのは，1956（昭和三一）年2月14日から25日にかけて開催されたソヴェート共産党第二〇回大会において，ニキータ・フルシチョフが，「秘密報告」の形で行った「スターリン批判」であった。この報告の発表は，ソヴェート社会内部にたいしてはもちろん，マルクス主義者，とくにすべての国の共産党員をはげしく動揺させたことは言うまでもない。フルシチョフはつぎのようにその冒頭においてのべている。

ある特定の人物を殊更に持ち上げ，その人物を神にも似た超自然的能力をもつ超人に仕立て上げることは，マルクス＝レーニン主義にとって許しがたいことであり，また無縁のものであります。スターリンの死後，党中央委員会は，そのような立場を解明する政策を次第にしかし断固として実行しはじめたのであります。

個人跪拝にたいする全面的な否認であった。

この年4月，コミンフォルムは解散され，5月には中国にも，「百花斉放，百家争鳴」の自由化運動が提唱されたことにみられるように，共産主義世界に自由化の波が迫りつつあることを窺わせた。他方，エジプトにはナセル大統領を中心とする民族主義運動が昂まり，7月26日，スエズ運河国有化宣言を行った。共産主義世界内部におけるイデオロギー的相剋と権力闘争とならんで，アジア・アフリカ諸国における民族主義の抬頭が著しく，こうした状勢のなかでのソヴェート共産党内部の微妙な政治的動向の変化が，やがて東ヨーロッパにおける自由化の波を告知するものとなることを予測した者は少なかった。

ところがこの年6月28日，ポーランドのポズナニにおいて突如，反政府デモが勃発，10月，ポーランド統一労働者党（共産党）は，ゴムルカを第一書記に選出，まず自由化への口火を切ったのである。その影響がハンガリーに及び，ブダペストを中心に，ソヴェートの政策を批判する民衆運動のたかまりは，ついに武装蜂起に発展，ここにいわゆるハンガリー動乱が勃発した。ソヴェートはこれにたいして直ちに武力介入を行い，武器を取って起ち上った民衆を，戦車部隊を主力に制圧したことは，当時若かった世代にとっては衝撃的で，いま思えば，この時以来ソヴェートの政策の失敗が大きな負債となり，今日，ペレストロイカという形で，清算を迫られていると言っても過言ではなかろう。

このハンガリー動乱が，ヨーロッパ諸国およびわが国の知識人にあたえた動揺は，実に深刻なものがあった。共産党員であった研究者のなかに，ソヴェートの政策が，民族自決を蹂躙するものとして脱党した者も少なくなかったときいている。この時期に私にとって，「マルクス主義とは何か」という問題が，社会政策といういわば，社会改良的なイデオロギーと，どのような関係にあるのか，この点を深めようと考えたのは，自然な成りゆきで，昭和三七（1962）年，藤林敬三先生が亡くなられ，社会政策の講座を，中鉢，黒川の両学兄と交替で担当するようになってから，一層深くこの問題に想いをひそめるようになった。

私は，マルクスとならんで，マックス・ヴェーバーの著作を，より真剣に読むようになった。と

りわけ，その『社会科学方法論』（恒藤恭校閲，富永・立野訳，岩波文庫）として知られる「社会科学的並びに社会政策的認識の『客観性』」(Die „Objektivität" Sozialwissenschaftlicher und Sozialpolitischer Erkenntnis, 1904）を読んで，深く感動させられたものである。この論文の冒頭に近い部分において，のべているつぎの一節は，社会政策という学問の性格について，曖昧な認識しか抱いていなかった私にとって，まさに「晴天の霹靂（へきれき）」であって，今もなお忘れ難い。

> 我々はただ，経済学は或る特に『経済的な世界観』から価値判断を生み出すものであり，また生み出さねばならぬ，という不明確な見解が今日でも尚ほ消え失せて居らず，且つ全く無理もないことだが，この見解がとりわけ実際家たちの間にはよく見受けられるという事実を指摘するだけにとどめる。前以てはっきりさせて置き度いと思ふのではあるが，一つの経験的専門学科を代表するものとして，我々の雑誌は，かかる見解を主義として拒否せねばならぬ。けだし我々の意見によれば，拘束的なる規範や理想を発見し，それから実践に対する処方箋を導き出すというやうなことは，断じて経験科学の課題ではないのである（前掲書，13～14頁）。

マルクスとヴェーバー，その差異は，イデオロギーと科学との関係に関連する。社会政策が，まさに経験科学としてその存在を主張するためには，あらゆる党派性から自由（wert-frei）でなければならないといった主張に感銘した。

> 経験科学は何人にも何を為すべきかを教へることはできず，ただ彼が何を為し得るか及び——事情によっては——何を意欲しているかを教へることができるにすぎない（17～18頁）。

そしてこのこととならんで，「教壇上での予言」や政治上の信條告白についての『職業としての学問』のなかで語られたヴェーバーの批判にも感動した。

> 若し教師たる者がかかる事情，つまり学生らが定められた課程を終へるためには彼の講義に出席しなければならないということや，また教室には批判者の眼を以て彼に対する何人もをらないということなどを利用して，それが彼の使命であるにも拘らず，己が知識や学問上の経験を聴手に役立たしめる代りに，己が政治的見解に向って彼らを引き寄せようとしたならば，私はそれは彼として無責任極まることだと思う（『職業としての学問』，岩波文庫版，50頁）。

一方において，マルクス主義における民族問題や第一インターナショナルにおけるその活動に没頭しながら，同時に昭和30年代末，社会政策の講座を担当するようになってからは，ヴェーバーの社会科学的手法に深く影響されるようになった。大塚久雄先生や丸山真男先生が創められた「ヴェーバーの会」に，林道義，住谷一彦両氏の御推薦で入会させていただいたのもこの頃のことであった。四十歳代の半ばをすぎて私の問題領域は拡がった。最初は，イギリスの労働組合主義研究とフェビアン協会の運動，やがてマルクス主義思想への共感そしてさらにマックス・ヴェーバーとの出会い，この「一世紀にひとり」といわれる二人の巨人に接し，その両方に真理が胚胎しているのをみたのである。「マルクスかヴェーバーか？」(Marx oder Weber?) ではなく，「マルクスとヴェーバー」であるというのが私の感慨であった。そしこのヴェーバーのなかに宿る国民自由主義者 (national-liberal) としての態度のなかに，福沢諭吉と共通する何か (etwas) を見た。このようにし

て，40歳代の半ばを迎えた頃，私は，福沢諭吉研究の領域にも足をふみいれることとなった。

(三)

その前に，私にとって忘れることができないし，また是非ここで語っておきたい事柄として，大学紛争がある。1970（昭和四五）年，日米安全保障條約は，岸内閣退陣以来十年の歳月をへて，再び改訂期がやってきた。60年安保反対闘争のときには，学生も労働者も市民も，幅広い大衆を動員できたのとは対照的に，70年安保は，急進的な学生集団としての全共闘組織が中心となっており，しかもその学生運動そのものが，さまざまなグループやセクトに分裂しており，またそれだからこそ，「全共闘」という共闘組織が生まれたのであろう。ともかく70年安保闘争は，東京大学安田講堂籠城事件が物語るように，はなばなしい事件もあったが，全体として盛り上りに乏しく，そのためか，大学が紛争の主役となった感があった。方々の大学で学園封鎖が行われ，いわゆるゲバ棒（暴力＝Gewalt からきた呼び名）を手に，ヘルメットに身を堅めた青年たちが，大学を占拠し，大衆団交を学校当局に要求し，学園の民主化や国家権力との対決を学生大衆に訴えていた。

慶應義塾も幾度かこれらの「戦闘的」な諸君によって封鎖され，私は当時，教授会のメンバーになったばかりであったのと，慶應義塾評議員であった関係上，何度か学生諸君とはげしい交渉の場に直面したものである。こうした大学紛争の嵐が吹き荒れた背景には，中国のいわゆる文化大革命があり，学生も知識人も労働者も「造反有理」のスローガンの下に，多くの人々が熱にうかされたように中国革命を賛美し，紅衛兵の「毛語録」を高く手にもって絶叫する姿に感動していたようである。

イギリス経験主義と実証史学に若い頃から深い共感を感じていた私にには，この観念的ともいえる運動の意味がよく理解できなかった。大体，1970年代のあの運動は一体，どのような意味があったのか，と今考えると，どうもよくわからない。「安保反対」は60年代の運動の継続として理解できるが，革命運動を志したはずのあの有為な青年たちの多くは，その後，大企業に入り，「企業人間」として「突然死」や「過労死」が「日常茶飯事」となるほどの忠誠を，会社に誓っているとすれば，それはまことに奇妙であると同時に，憐れむべき結末といえるのではなかろうか。

ただ，私が全共闘の諸君と意見が一致し，彼らの問題提起に教えられたのは，「講座の独占制打破」ということであった。「教授は講座を独占し，特権に安座していて，研究の促進の障害を成している」というので，この意見にはたしかに行きすぎた面もあるけれども，ただ教壇で毎年同じノートを繰り返すだけの講義や自分の教科書を読むだけの授業にたいしては鋭い批判であったことは事実であろう。おそらく，若い大学院生の諸君の提案だったろうと思うが，こうした状況のなかで，教授会は学部会議として再編成され，また専攻分野方式が採用されて，私は，ひとつは労働・社会政策の専攻分野に，他は経済学史・思想史の分野に所属することとなった。その結果，「日本経済学史」の講座をもつことができるようになったのは嬉しかったが，社会政策や労働運動史とかけも

ちで，いわゆる「二足の草靴（わらじ）」をはいて，はじめのうちは非常に苦しかったことを記憶している。だが，この講座で，塾祖福沢諭吉を語り，研究を深めることができたことが何よりの幸であった。

自分の大学の創立者の生涯や思想をきわめることが，明治維新前後から始まる日本の近代化過程を研究することとまったく一致し，しかもその質が高ければ，学問的業績として一般に評価される，これほどの幸運がまたとあるだろうか。慶應義塾がもっているかけがえのない宝物を私は手にいれた想いでいっぱいであった。「日本経済学史」の講座設置を強く推して下さった故遊部久蔵先生に深く感謝している。また福沢研究を通じて，いまは亡き高橋誠一郎先生におめにかかり，御教示を戴くことができた。

しかし福沢諭吉の研究を手がけてみて感じたことは，「福沢は複沢である」としばしばいわれるように，その実像に迫ることはなかなかむずかしいことが判明した。何よりも彼は，十九世紀ヨーロッパに開花したさまざまな思想の影響をうけ，これらを自家薬籠中のものとひていることで，たとえば，トーマス・バックル（Thomas Buckle），ジョン・ステュアート・ミル（John Stuart Mill），ギゾー（F. P. G. Guizot），ウェーランド（J. F. Wayland），およびバートン（J. H. Burton）などで，福沢の思想の源流を辿ることは容易ではない。そこで福沢の同時代人をとり上げ，両者を対比し，この関係を明らかにすることによって，福沢を絶対視するのではなく，相対化しようとする手法をとることにした。

同時代人として誰しも脳裡に浮べるのは，勝海舟や榎本武揚，福地桜痴，新島襄，横井小楠，西郷隆盛，大久保利通，木戸孝允そして伊藤博文などであろう。やや時代を下ると中江兆民，内村鑑三，植木枝盛，田口卯吉，田中正造，そして福沢門下生ではないけれども，後年，彼を尊敬し，師表とし仰いだ新渡戸稲造，石橋湛山など，これらの人々の生涯とその思想的関連および系譜などは非常に興味深いものがあり，福沢門下生の研究とともにこれらの思想家たちの人間像を考えることは私のこれからの仕事となるであろう。

いまひとつ，福沢諭吉を研究して，彼をとり囲む時代が，どのようなものであったかという感慨にとらわれるなかで，私は，幕末日本に駐在したイギリス公使オルコック（Rutherford Alcock）に出会った。『大君の都――幕末日本滞在記――』（山口光朔訳，岩波文庫版，全3冊）を読んだときからであるが，このなかに描かれている幕末日本の状況，庶民の生活のたたずまいと江戸の様相に私は魅せられたのであった。1982（昭和五七）年，一年間，研究休暇を得てロンドンに滞在したとき，キュー・ガーデン（Kew Garden）の国立公文書館（Public Record Office）に通い，1859年日本に赴任し，芝高輪の東禅寺を公使館として活動した彼が，本国の外相ラッセル卿に宛てた外交文書を読み耽った。幕末日本の緊迫した雰囲気を生々しく伝えるオルコックの書簡は，私のロンドン生活をこの上もなくみのり豊かなものにしてくれると同時に，楽しい日々であったことを，今想い起す。帰国後，筆写してきた史料やコピーの一部を利用し，「ラザフォード・オルコック書簡を読む」と題し，有斐閣の機関誌『書斎の窓』（1986年9月～1988年7月）に，二十回にわたって連載する機会をえた。

このようにして日本の近代史への関心は一層たかまり，今後，これらの外交文書を中心に明治，大正そして昭和期まで辿りたいと念願している。その後，1984年，『福沢諭吉——国民国家論の創始者』（中公新書）が出版された。

さて，社会政策研究から，福沢研究へ焦点が移ったような研究姿勢となったが，その間にも，社会政策研究はつづけられた。「労使関係と社会政策との関連」という重要なテーマが，1970年頃から，私の前に立ちはだかっていたからである。

(四)

話はややさかのぼるが，1974（昭和四九）年9月から翌75年9月末まで，私は，イギリス，ウォーリック大学（Univ. of Warwick）付属，社会史研究センター（Centre for the Study of Social History）に訪問研究員として留学することとなった。妻と娘および息子の家族同伴である。すでに留学中であった松村高夫御夫妻がコヴェントリー（Coventry）に居られ，大変お世話になった。この留学でもっとも印象的だったのは，センター所長のロイドン・ハリスン教授（Royden Harrison）と知り合ったことである。彼はイギリス労働史研究の権威で，1867年第一次選挙改正から1880年代，フェビアニズムやマルクス主義の運動が昂まるまでのイギリス政治および社会的背景についてれ著書，『社会主義者が現われるまで』(Before the Socialists, Studies in Labour and Politics 1861—1881, London, 1965）の著者として，また労働党左派の理論家としても高名である。

ウォーリック大学をとり巻く豊かな自然環境と所長ロイドンの醸し出す実に友好的な空気にふれて，私は，「古きよきイギリス」を実感したものである。だがウォーリックの一年六カ月は，古い城下町ケニルワース（Kenilworth）での田園生活，ヴィクトリア女王の別荘のあったレミントン・スパア（Leamington-Spa）でのゴルフ，シェークスピアの故郷ストラトフォード・アポン・エイボン（Stratford upon Avon）や中世の城の面影をそのままに残す古都ウォーリック（Warwick）の散策など，イギリスおよびイギリス人を認識するのに忙しく，社会史研究センターでの月日は夢のように過ぎ去っていった。

だが，イギリスでの生活に耽溺していた1974年から75年にかけて，世界および日本は，いわゆる「オイル・ショック」として知られるパニック状態，従来の石油の価格が一挙四倍にひき上げられるという危機に直面する事態となった。その結果，1975年9月末，帰国してみると企業は徹底的な合理化政策に駆りたてられ，労働組合運動は停滞し，減量経営の名の下に人員の削減，人減らし，出向および転籍などが労務政策の中心的課題となっていた。企業内組合である日本の労働組合は，企業内労使関係という一種独特の労使関係制度の一方の担い手として，企業間競争を激化させ，企業防衛のために組合員個人の生活が犠牲にされ易いという性格をもつ。一面においてこのことが，わが国の世界に類例をみない経済成長達成の秘訣であると同時に，今日，いわゆるはげしい貿易摩擦をひきおこす原因となっていることは，今や定説である。この企業第一主義，最近流行の表現を

使えば「会社主義」あるいは「会社人間」に修正を加え，日本の勤労者の生活を正常な姿に戻すためには，労働組合は企業内労使関係よりも産業的規模での労使関係に真剣な考慮が払われなければならない。ヨーロッパに発展した横断的な産業別労使関係は，どのような経過を辿って今日の姿となったのか，他方，日本の労使関係は何故に，企業の枠を超えることができないのか，このような問題意識に支えられてまとめ上げたものが，『労働運動の展開と労使関係――国際比較研究のために』（未来社，1966年）である。

この著作は，従来，社会史的な考察に重点をおいたのにたいし，労働史的観点から国際比較研究を試みたものであるが，イギリス留学の成果を充分に盛り込むことができなかった。

日本経済が石油危機を克服し，世界経済の牽引車として脚光を浴びた1970年代の末期から，労働組合の組織率は低下し，80年代に入るや，ついに30パーセント台に落ち，さらにこれを割り込む状勢となりつつあった。同時に，パート・タイマーを中心とする不安定就業者が，第三次産業を中心とする雇用状況のひろがりのなかで増加し，製造業内部にもかつてみられなかったいちじるしい変化の兆候が現われはじめた。自動車，家庭電器および電子機器などの好調とは対照的に，鉄鋼および造船業などの重工業は次第に退潮の傾向となり，こうしたなかで，労働者意識も変化し，いまや働くほとんどの人々が，「中流意識」もしくは「ホワイト・カラー」としてみずから位置づけるに至った。批判勢力としての労働組合運動が危機的状況を迎えているなかで，日本の社会の荒廃がすすみ，政治家をはじめ指導者層の頽廃が拡がり，労働問題研究も，「冬の時代」にさしかかろうとしているとさえ思われるほどの変動期に際会している。そしてその状況は，1980年代の半ばをすぎて，いまますます顕著な傾向となりつつある。

土木，建築業などの一部の職場を除いて多くの労働者が，重筋肉労働から解放され，作業現場におけるロボットの広汎な導入とコンピューター化の進行は，職場の雰囲気を一変し，人間と機械のチーム・ワークが，労働者同士のチーム・ワークにとって代り，人間関係はかたく，従って冷え冷えとしたものとなりつつある。そしていまや職業病としての脳神経障害，躁うつ病，高血圧などが若い人々を襲うようになった。他方，突然死，過労死などという，かつては例外的にしかみられなかった症状が働く人々を脅かすようになり，社会政策の対象，その客体は，資本主義体制の初期いわゆる原生労働関係の支配した時代には，児童および婦人労働者であり，成熟した段階ではその重心が成人男女労働者に移っていったが，いまや社会政策は，従来，その適用対象外におかれていた精神労働者（＝事務職員）をも含み，それどころか，老齢者，精神障害者，廃疾者をもその重要な対象となり，国民すべての階層が，何らかの形で社会政策に無関心でありえなくなった。社会政策の本質が，国民的規模での労働力の維持・保全および培養にあるとすれば，それが今日ほど危機的状況にある時代も稀ではないだろうか。こうした危機感を抱きながら，私は，『社会政策の基本問題――歴史と現代との対話――』（亜紀書房，1987年）を書いた。

総評は解散したけれども，日本労働組合連合が結成され，労働戦線は大同団結が成功したといわれる。しかし果してそうであろうか。国民的な労働力の再生産機構が，いまや崩壊に頻している。

外国人労働者の問題に直面して，政府は，「単純労働者は受け入れない」と声明しているが，現実に，観光ビザをはじめ，さまざまな手段を弄して入国しつつある。西ドイツやフランスなどの諸国が，受け入れを停止してその問題を一応解決しているときに，わが国はまさにその困難な事態に突入しようとしている。最近の私の研究関心のひとつは，外国人労働者問題である。

いまや経済的強国となったわが日本は，アメリカへの巨大企業の進出，土地および建物などの資産獲得や買占めおよび投資活動によって，世界の注目を浴びるに至った。だが国内経済の現状をみる限り，日本の前途は楽観を許さないものがあろう。ごく常識的に，「生産の三要素」と呼ばれる土地，資本および労働を例にとれば，土地価格は投機の対象となったため，異常なほど騰貴し，労働市場も，外国人労働者に依存しなければならないほど一部の業種においては払底し，その対策を政府は，具体的に打ち出せない現状にある。資本の力だけが法外に強く，労働力供給が極度に不均衡となり，土地取得が地方自治体や公共事業にとってさえ絶望的に困難になるという情勢のなかで，働く人々にとって個人住宅の確保もまた一場の夢と化している。社会政策の重要な側面，「国民的労働力の再生産」が，住宅危機の深刻化によって危殆に陥しいれられることは明らかである。二一世紀は日本にとって，容易ならぬ危機の時代になることは想像できるであろう。

しかし別の危機が，ヨーロッパをも襲いつつある。ソヴェートを中心とする東ヨーロッパの政治的変革の嵐は，市民革命の洗礼をうけず，従って市民社会の定着を実現しえなかった後進国の当面した現実であり，「歴史は飛躍せず」というが，その飛躍の代償をいま東ヨーロッパ諸国は払わなければならない段階にきている。いまや現代は「危機の時代」であるとともに，まことに「興味深い時代」となった。この趨勢は，やがてアジア諸国にも及ぶであろう。蒙古人民共和国が，すでにペレストロイカの政策をとりはじめ，やがてその影響が中国および朝鮮半島に及ぶとき，東西両ドイツの統一が，いますでに日程にのぼっているように，間もなく，南北朝鮮の交流自由化，そして強力な朝鮮民族の統一国家が出現し，わが日本とアジアにおける経済的覇権を争う日が，遠からずやってくるであろう。そうなったとき，社会政策は国民国家を主体とする従来の枠を超えて，実に国際社会政策として再編されなければならないであろう。私は，そのような時代の到来を見据えて，歴史的研究と理論的探求に，従来にもまして情熱を燃やし，精進する決意である。

*　　*　　*　　*　　*

慶應義塾における四〇年に及ぶ学究生活は，いわば，中世の職人（craftsman）にも似た生活だったと思う。五年から七年に及ぶ従弟の時代（apprenticeship）を経て，職人（journeyman）の生活に入り，さらに十年近くたって，マスターピースを提出し，親方（master）となる。私は学問を職業としながら，趣味とも考え，学び且つ教える生活に完全に満足してきた。研究したことを教壇で塾生諸君に語りかけ，その草稿を錬り，『三田学会雑誌』に発表する。そしてやがて十年もたてば，一冊の研究書として公刊する。私はそのような生活を四〇年もつづけ，今日に至った。まことにそれは自由な恵まれた生活であって，このことを私は誰よりも慶應義塾に深く感謝する。

ただ最近，塾生諸君に講義をしていても，味気ない気持になることが気になる。昔は，調子がた

かまってくると，聴講者の顔に明らかに感動の色が現われ，うなずく若者が多かった。近頃は無表情でまったく反応が感じられないのはどうしたことであろうか。何が若者らしいひたむきさを失わせ，感性の欠乏をもたらしたのであろうか。あまりにも性急で忙しすぎるため，日本国民は民族として疲労し，国民として老境を迎えているのかもしれない。もしそうだとすれば，われわれは今一度，いまおかれているわが国文明の情況について沈思反省する必要があるのではなかろうか。

——1990. 3. 2——

（名誉教授）